

東歌非民謡説——その成立と問題点

(一)

水 島 義 治

はじめに

なぜにそうなのか、ということについての的確な説明がなされぬままに、万葉集巻十四収載の東歌を古代東国の民謡であるとされているのは不思議なくらいである。

ごく最近品田悦一氏が「万葉集東歌の原表記」なる、精緻をきわめた論考の冒頭において「労働・土俗の表出や性愛の直載の表現に富むこれら二三〇首余りの歌々は、かつて『民謡』と呼び慣らわされていたが、研究史の進展はかかる実体的把握の修正ないし否定を一般化させ、その結果、少なくとも万葉集に現に見る東歌自身を『民謡』と見なすことの不当性は、すでに共通の了解のもとにあるとしてよい。」と述べられているが果してそうであろうか。若しこの通りであるならば、東歌非民謡説を主

張する私などはとても有難いのだが、現実には、品田氏がこのすぐ後に言っているように「一方、『民謡』性に関するかか否定的評価を、在地性の否定に結びつけることを回避する見解もまた現時点では大勢を占めている」のである。もっとも「……否定的評価を……結びつけることを回避する見解も」というのは分りにくく、かつ「在地性の否定に結びつけることを回避する」ことがなぜ東歌を民謡とする説に繋がるのか理解できないが、「一方、云々」とあるから一応現時点では東歌を民謡とする見解が大勢を占めているとしたものと解しておく。

とにかく「かつて、『民謡』と呼び慣らわされていた」のではなく、現在もそうなのであり、決して「『民謡』と見なすことの不当性は、すでに共通の了解のもとにある」のではないのである。

私は拙著において「歌」〔poem〕と「謡」〔song〕との関係、万葉集における「謡詠歌」の性質及び「民謡」なるものの明確な概念規定に基づき、従来の通説を否定し、東歌非民謡説を主張した。^(注2) あるがままの東歌があるがままに見る限り、東歌は巻二十の防人歌と同じように、東国民謡圏の中に息づき、花開いた東国民衆の抒情詩——個人的文学的詩歌——短歌——であると考えざるを得ないのである。若しあるがままの東歌があるがままに見て、猶且つ東歌は民謡であるとするならば、われわれは民謡なるものの概念を変えなければならぬであろう。

本稿は、昨秋（十月二十日）早稲田大学小野講堂を会場として行われた上代文学会主催のシンポジウム（テーマ「東歌を見直す」）において述べたことを中心に、省略した部分を補い、又新たに資料を加えて東歌非民謡説の成立とその問題点について述べたもので、次のように構成されている。

一 東歌民謡説の形成 I II III

二 東歌非民謡説の成立 I II

三 東歌非民謡説の問題点

猶、本号においては、一 東歌民謡説の形成の I II のみで、以下の諸節は、又別に発表する予定である。

一 東歌民謡説の形成

I

現在、東歌が民謡であることを最も強調しているのは土屋文明氏であって、氏は『万葉集私注』第十四卷（昭和二九・五 初版 筑摩書房）において、東歌とは東方の歌謡を指して言ったもので、「広く流布して居た民謡を主として採集されたものであらう」と述べ、一首々々の「作意」の項で、例えば

〔三三八〕 上総海上の泊地に伝へられた民謡であらう。……そのことも此の一首が民謡として東国上総にも行はれたことを支持するであらう。

〔三三〇〕 筑波地方に行はれた民謡であらう。……民謡らしい、しかも東方農人の民謡らしい素朴さの好ましい調子である。

〔三五一〕 素朴な感じ方であるが、民謡らしいものである。

〔三三五〕 旅行者が京に帰る時が過ぎたといふ風に見るのは、一首を民謡とする以上従ふべき限りでない。

〔三三三〕 とにかく、東国に行はれた民謡であったこ

とは、結句の語法などから察し得られる。
〔三三九九〕信濃路の開設後、遠からぬ頃に成立した、
地方民謡であると知られる。

など、全形異伝の歌八首を加えた東歌二三八首中一七九首について、くりかえし、くりかえし「民謡であらう」又は「民謡である」としているのであって、かつて吉野裕氏をして

こうした〈民謡〉の立場のしつこいまでの不断の強調には、いわゆる〈東歌≠民謡〉説へのはげしい折伏（しやくぶく）の意識をしんしんと感じさせずにはおかないものがある。^{（注）}
と言わしめたほどである。

土屋氏の、東歌非民謡説へのはげしい折伏の意識をしんしんと感ぜずには居られないのは、ひとり吉野氏だけでなく、私もその一人なのだが、土屋氏のこうした東歌観とその上に立った東歌の注釈が、東歌民謡説（観）の形成に与って大きい力となっていると考えられるものである。

いったい東歌を東国の民謡であるとする見方は何時頃から始まったものであろうか。これは当然わが国において「民謡」なる語が、現在われわれが用いている意味で使用されるに至った時期とかかわるものであることは言

うまでもない。

近世までの万葉集の研究・注釈において、東歌とはいったい何であるかについてふれているのは、近世万葉注釈の掉尾を飾る、鹿持雅澄の『万葉集古義』に辛うじて「東歌は、東、国風、歌なり」とあるのみで、あれだけ精緻な考証を透徹した解釈をもって、万葉注釈史に不滅な金字塔をうち立てた契沖の『万葉代匠記』にも何等ふれるところがないのである。

今日われわれが言う意味での民謡なる語が用いられるようになったのは明治四十年前後からと推定されるが、鹿持雅澄に引き続き東歌を民謡の方向で把握したのは、**新村出博士の「東国方言沿革考」**（国語史上の一疑問）『東国方言語史叢考』昭和二・二二（岩波書店）である。これは明治四二年一月の京都の史学研究会第二回の総会に於ける講演であるが、この中で風俗歌・東遊を「共に催馬楽と同類で、都鄙諸地方の民謡に名づけたものであります」とし、「以上の万葉の東歌も風俗歌も、東遊歌も、ほゞ同時代に同因縁で採録された古代の東国文学であって、即ち当時の東語資料として、貴重な物であります。」（九二〇頁）としている。

新村博士よりやや降って佐佐木信綱博士の『和歌史の研究』（大正四・一二（京文社））には、

十四の巻は全部東歌で多くは東方野人の作、民謡的趣味最もゆたかである。(二八頁)

とある(『増訂和歌史の研究』昭二・九でも全く同じ)。「東方野人の作、民謡的趣味最もゆたか」と言っているが民謡とは言っていない。ところが『上代文学史』下巻(昭一・八 東京堂)においては

巻十四の東歌は、大部分は、東国地方の民謡であらうが、中には個人作歌もあり、又、土地の人ではなく、中央の役人などがその地で詠んだやうな歌も交ってゐるかと思はれる。(四六六頁)

とし、更に『評釈万葉集』(佐佐木信綱全集第五卷、昭二七・四 六興社)では

その大部分が東国でうたはれた民謡であるが、純粹に東国人の口に出でたるもののみならず、人麿歌集の歌などの伝誦せられたものもあり、京から赴任した官人も、もしくは旅行者の詠んだものも混じてゐるであらう。しかし、全体を通じて東国人の生活がうたはれてゐるので、一種の野趣が横溢し、單純素朴、粗野強直な東国人の気分感情のうかがはれるところに、言ひ知れぬおもしろみがある(二三八頁)。

とある。但し、一首々々の「評」の中で、特に「内容といひ調子といひ、民謡である」(三四九四)、「音調の流動

などの見地から見ると、民謡であらう」(三四九二)などと言っているのは二八首である。

東歌をはじめて東国の民謡である、と明確に言ったのはおそらく次田潤氏の『万葉集新講』(大正一〇・六 初版、大正一四・三、改訂 成美堂)であろうと考えられるが、同書には

東歌は大宮振りに対する東国の民謡であつて、支那印度の文化に縁の遠い東国人の、野趣に富んだ素朴な情緒が歌はれてゐるのが頗る趣味がある。……併し爰に聊か注意を要することは、此等の中には地方官などが任国に下つてゐる間に詠んだ東歌らしからぬ作や、東国に旅行した京人が、わざと東国訛で詠んだらしいものがあり、又中には古歌集中の東国に關係のあるものを、誰かの手によつて拾集したらしいものもあると云ふ事である。(改訂版 五〇五頁)

とある。次田氏が同書において注釈・鑑賞した東歌は二六首であるが、その中でたゞ一首「筑波嶺に雪かも降らる」のみ民謡であるとして「筑波山麓に行はれた美しい民謡である。」と評している。

大正八年刊の『万葉集辞典』では「東国人の作った歌。当時、都では未開の国、疑問の国としての東人の行

為は、すべて異郷的な興味を唆ったのである。其為に東の国々に住む人の歌、並に都人の東に行つて、東の風物に興を起した歌などを集めたもの」とした折口信夫博士は、大正十一年二月発行の『皇国』二七九号の「万葉集のなり立ち」(『古代研究(国文学篇)』昭四・四 大岡山書店)にいて

東歌は、創作として個性に深く根ざしたものと云ふよりも、民謡として普遍的な感情をとり扱つたものが多い。個性の強く現れて居る様に見えるものも、実は、一般式の感動に特殊の魅力を添へる為の刺戟を強調したと言ふべきものが多い。更に民謡の一の特色として、地名をよみこんだものゝ多い事である。地名に注意を惹かれるのは、他国人でなければならぬ。東歌に地名の多いのは、偶、東歌が真の東歌でない事を証して居る、と言ふ人もある。併し、其は民謡と地名との関係に理會がないから出た議論である。民謡なればこそ地名を詠みこんで、土地に即した印象を与へようとするのである。(全集第一卷 三六七・三六八頁)

これを承けて、昭和期に入つて高崎正秀博士が「東歌の成立と高志歌」(『万葉集叢考』昭一一・七 人文書院)及

び「東歌評釈」(作者別万葉集『民衆歌人』昭和一一・五 非凡閣)において

最も普通に考へれば、あづま、即ち東国の歌といふ事で、一度は東人の口にかかった民謡と見てよい。……東歌とは此の意味における東遊に用ゐるべき歌詞の義であつたと見る事が出来る。つまり民間の俚語から登録されて、朝儀其の他の式楽として、東遊に合せて歌つた——或は歌ふべき用意に、蒐集された民謡であつたと云ひ直さねばなるまい。(著作集第二卷一五八頁)東歌とは東遊に合せて歌はれる歌といふ意義であることがはっきり論断出来る訳である。(『民衆歌人』六頁)

と述べている。
『記紀歌謡新解』『防人文学の研究』の著者として知られる相磯貞三博士も折口博士の学統を継ぎ、母校たる国学院大学に提出した学位請求論文『記紀歌謡論』(昭和三五・六 思文閣)の第二部において、「東歌は東国人の作つた歌とも、また東国に行われた歌ともいわれ、或は東国人の創作詩として解釈され、また東の国風とも見られている。いずれにしても、簡単に決定することに困難である。」としながらも

東歌は一口にいえば、東の国風の義である。国風は

くにぶりで、国魂くにたまふ触りの歌のことである。くにだまふりが常に用いられているうちに、だまが脱落してくにぶりとという語を固定させるに至ったと見られる。(二七〇頁) 東人の居住する東国が、これらに較べて新しく領土になったという考えが行われていたのだから、東人はいわば新附の民であった。そのため歌を奉獻しなくてはならなかった。即ちくにぶりの歌を献上して、服従を誓い、天皇統治の下に入る必要があったわけである。年毎に機会ある毎に、彼等の国風の歌が宮廷に奉獻されなくてはならなかった。それが幾年にも互って採集貯留されたのが万葉集巻十四の原資料であり、それよりも更に新しい制作にかかるものが巻二十の東歌、即ち防人歌であった。(一七四頁)

としているのである。

そしてこれらを承けた形で、桜井満博士が「東歌の伝来」(『万葉集東歌研究』昭和四七・一〇 桜楓社)の中で

『万葉集』巻十四には二百三十首もの東歌が伝えられる。その内には、京人の作と区別し難い歌——それは京人のものも東人のものもあらう——も存するし、他の地方から流伝したと思はれるものも確かにある。しかし東歌の根幹を成すものは、一度は東国

の民衆によって謡はれた歌であり、東国の風俗歌として宮廷に伝来したものであるに違ひない。東歌は東国の風俗歌——民謡である、といふ根本的な理解については、折口信夫先生に、『古代研究』の論があり、『東歌疏』のみごとな解釈・鑑賞があつてまづ動かないであらう。(五五頁)

折口↓高崎↓桜井という、まさに師承相伝の民俗学的研究の立場からの見解である。

桜井博士は又「巻十四と挽歌」(『上代文学』一六号、昭和三九・六)において更に「東歌が、東国の国々の風俗歌として、荷前貢進の折などに、服従を誓ひ忠誠を表明する意義をもって奏上せられたものが、歌舞所に伝えられたとする折口信夫先生の明断は、東歌の本質論として認めなければならぬ。」と述べている。

大正期では、島木赤彦、高野辰之が断定的ではないがやはり東歌を民謡であるとしている。赤彦は『万葉集の鑑賞及び其批評』(大正一四・一一 岩波書店)で、「あり衣のさゝさゝしづみ家の妹に物言はず来にて思ひ苦しむ」(三四八一)の鑑賞において

伝播の広く且つ久しきは、民謡としての値多きを証するものであつて、これらの東歌も、当時関東地方で民謡的に謡はれたものであるかも知れない。」(全

と述べ、高野辰之博士は『日本歌謡史』(大正一五・一春秋社)の中に次のように「全く謡ったものと思はれる」としている。

東歌は東国地方の歌の意で、当時都人士の耳には珍しく響いたので書き留められたらしい。……合せて二百三十一首載せてあるが、これは全く謡ったものと思はれる。(改訂版七六頁)

大正末期に島木氏や高野博士とは異なって、きわめて断定的に東歌を民謡であるとしたのは森本治吉博士で「東歌の修辭について」(『心の花』三〇卷三号、大正一五・三)において東歌を「万葉集の民謡中の民謡」とした。

東歌が民謡であったと云ふ従来の解釈以外に更に、其れが如実に歌はれてゐた謡歌であつた事実をば、示すものである。ただに、民衆によつて作られ記憶せられてゐる(る)歌謡でなく、実際に口吟され、愛誦され、日毎に民庶の胸を暖め和めてその情感の代言となつてゐたのが、吾が東歌である。単に「此如の歌は、内容上実際に歌はれてゐた作であらう」又は「實際歌はれてたらうと思へる、作が東歌には在る」と云ふ推定を、「……作に違ひない」「音の点から見て、歌はれてゐるに相違ない、歌が東歌に多い」

と云ふ断定に迄、疊音の考察の結果進め得る事は、甚だ愉快である。万葉集の民謡中の民謡たる東歌の性質を、又一層顕現し得る故である。(六八頁)

これは、東歌における比喩・縁語・懸詞が用いられている歌が他巻と比較を絶して多いこと(これらのいずれかが「厳密に修辭として」用いられている歌は、東歌全体の略三分の二に當る一五七首であるとする)、そしてこの三修辭は「民謡を集めたと見られる巻のみに多く、個人作の巻には稀少である。」という見解、更には疊音(川上の根白高萱あやにあやにさ寝さ寝てこそ言に出にしか)(三四九七)、押韻「あかみやまくさ根刈り退け逢はすがへあらそふ妹しあやにかなしも」(三四七九)の用いられていることの多いという点からの結論である。

森本博士は巻七・巻十、巻十一・十二など所謂作者未詳歌巻をすべて民謡を集めた巻とする理解に立つものであるが、東歌を民謡とする博士の見解は後の(四)『日本詩歌の曙』(昭和二二・九三省堂)、(五)『万葉集における東歌——その文学性と作者——』(『国文学』第一卷九号、昭和三一・一)及び(六)『日本文学史上代』(久松潜一編、昭和三九・六、改訂新版、昭和四六・六至文堂)更には(七)『東歌概説』(『万葉恋歌抄』二七)、『短歌研究』二七卷五号、昭和四五・五)においても変化することがない。

万葉の民謡はその数が頗る多く、優に専門歌人の部類と比敵する。はっきり民謡だと指摘出来るものに、卷十四全部を占める東歌（東国地方の民謡）があり、卷十六には九州関係の民謡（三八六〇―三八六九及び三八七六・三八七七）及び北陸諸国の民謡（三八七八―三八八四）があり、その他卷十六の最後の部分三八七〇以下すべて民謡である。この外、卷十・十一・十二は都及び近畿地方で行はれた口誦歌謡であるらしく、非常に広く考へれば之等も民謡の内に入られるかも知れない。（『日本詩歌の曙』三九二頁）しかし万葉集の編者達は甚だ鮮明にそのこと（土地的意識）を認識して居た。居たればこそ、第十四卷は東国地方の民謡だけで一巻を編んだのである。（『日本文学史改訂新版上代』三五四頁）

次に東歌の作者について考えてみる。第一に東歌とは、口でうたわれた地方歌謡である。それでこれを、作る方から見ると、作者が個人でなかった。民衆の間に何時となく、誰が始めたと知れずに誕生した作品であった。したがってここには、作者のパーソナリティーというものがなく、作品に個性の尊重がない。そうして大衆全体が作者であり、そうして自分達全体の財産として、これを歌い楽しみ保存し

伝えていったのである。つまり、作者が同時に保存者であった。……

実際は、そういう人々の歌が当時、何万首か有り、そのうちのほんの一部の作品が「記録するに足る歌」として万葉集に収録されたとすべきである。したがって万葉中にある歌は、たとえ地方民謡であっても、一般民謡よりも、ずっと知性的内容であり、整備された表現を持ち、その背後に、極低者とは異なる、ややエリート的作者が控えていたと見るべきであろう。（『短歌研究』二七巻五号、二八頁）

森本博士の見解で、強いて変ったことと言えば、口に至って、それまでの民謡という語を「歌謡」として「口でうたわれた地方歌謡」としたこと、第十一・十二の歌を「口誦歌謡であるらしく」と以前よりやや後退した形で把握していることである。猶、森本博士は卷十四収載の東歌がすべて短歌形式であるのは、「東国地方でも実際には短歌だけでなく各種の自由な形式の歌が存在したことであらうが、卷十四の編纂者は、その各種形式の内から五句三十一音の歌だけを選んだのだといふことが事実ではあるまいか。」（『三六六頁』）として、これを付け加えておく。私の言う選択説である。

大正期に東歌を民謡と解したもので見落してならない

ものに土居光知氏の『文学序説』（大正一一・六初版、昭和二・二増訂第一刷、昭和二四・六再訂第一刷 岩波書店）がある。土居氏は卷七の旋頭歌二首「住吉の小田を刈らすすみのよ」
「二七五）、「水門の葦の末葉うらばを誰か手折りし、吾が背子が振る手を見むと我ぞ手折りし」（二七八）を挙げてこれらは人麿歌集の中にありながらも民謡的な性質をもっている歌ということができ、「記紀の歌と万葉の抒情歌との中間にある。この意味に於いて万葉集第十四巻の東歌も——時代の問題にとにかく——歌の個人化の程度に於いて古事記の歌と万葉の歌の中間にあるといえる。」（六〇頁）とし、

東歌はもと多少の所作を伴うた民謡でありその詩形はさまざまで一定せず、古事記中の歌謡よりもさらに不規則なものであったであらう。そして詩経の国風が諸国から集められた如く、わが国風も集められたが、短歌詩形が世を風靡してゐた時代であったので、このあまりに粗野で、不規則な民謡をそのままに受け入れることもできず、短歌形に改作し、素朴な優雅さにまで高め得るもののみを保存したのではあるまいか。かく想像すれば、東歌に作者なきこと、すべて三十一文字なること、地方々々の方言を含め

ること、率直にして無意識な真実性にゆたかに、島木氏が写生歌の極致とした程も、その情景を目前に見せるやうな民謡の長所を有する理由が理解される。もとより都の歌人がこの素朴の美にすぐれた「東歌」を模倣して作歌し、これに加へたことは想像し得ることであるが。（再訂第一刷六三頁）

と述べているのである。先にふれた森本博士の選択説はこの土居氏の「改作」によるとする見解に反対し、これと対立するものである。この改作説はやがて坂本信幸氏に承継されるのであるが、これは改めて後にふれる。

II

昭和期に入って先ず挙げなければならないのは、豊田八十代氏の『万葉集東歌の研究』（昭和一一・一一 育英書院）である。同書は研究とあるが東歌全首についての注釈であり、それもわりに簡単なものであるが、巻頭の「概説」において

此等の東歌の多くは、東国の民謡と見るべきもので、方言訛言を交へることが多く、野趣に富み、何等の技巧もなく、真摯にして、素朴なる情緒の率直に表現せられて、東国人の生活を反映したものが多い。（二二頁）

と述べている。然し一首々々の注釈に当たってみると、僅か「沼二つ」(三三二六) については「沼の多い地方の民謡であらう」、又「味鎌の」(三五五三) に対して「海岸地方の民謡であらう」と言っているのみで他はすべて、例えば「これは、久しくおとづれない男の心を疑って思ひわづらふ女の歌と思はれる」(三三七五)、「疑念をすてない女に対する男の誓約の歌である」(三三六五) の如く評しているのである。「しらとほふ小新田山の」(三四三六) の「後記」(評) に「右の新田山について、今も次のやうな民謡がある。わたしは太田の金山そだち／ほかにきはない松ばかり」などともあるが「東歌の多くは、東国の民謡と見るべきもので」とは言っているが、実際の注釈は、明らかに殆ど大部分を個人的抒情詩と見ているのである。

昭和期に入っては東歌のみの注釈は豊田氏のものの中に既に『万葉集論究』第二輯〔松岡静雄、昭和九・二 章 華社〕、『東歌私解』〔中村美穂、昭和九・一〇 みづかき社〕、『万葉集東歌評釈』〔中村烏堂、昭和一〇・一二 新英社〕などがあり、『東歌私解』には「東歌は、前記の如く田夫野人の作が多く、大方は口吟みにせしものを後人の収録したものであって、誤りもかなり有る様に思へる」(はしがき)とある。又、中村烏堂氏も同書末尾の「東歌に就て」の中で、歌謡を神謡(神前の歌、又神前の舞楽に伴った

歌謡)と民謡とに分けた上で「東歌では神謡は神地をうたったものが数首ある外、他は民謡である。一歌人の歌と見るべきものも甚だ少い。万葉古今に国々の歌とする九十首と十三首も民謡だ、国別外の百四十首も大部分民謡である。」と述べている。

斎藤茂吉氏の『万葉秀歌』下〔昭和一三・一一 岩波書店〕は広く一般に知られているが、氏はこの中で

大体から見て東国の人々によって何時のまにか作られ、民謡として行はれたものが大部分を占めてゐるやうである。(一一九頁)

とし、実際の解釈・鑑賞においても例えば「鴉鳥の葛飾早稲を饗すともその愛しきを外に立てめやも」について「農業歌謡で、稲扱きなどしながら大勢して歌ふこともまた可能である」又「稻春けば輝る我が手を今宵もか殿の稚子が取りて嘆かむ」に対して「これも農民のあひだに行はれた労働歌の一種で、農婦等がこぞつてうたふのに適したものである。それだから『殿の稚子』も、この『我が手』の主人も、誰であつてもかまはぬのである。

ただこの歌には、身分のいい青年に接近してゐる若い農小婦の純粋なつましい語氣が聞かれるので、それで吾々は感にたへぬ程になるのだが、よく味へばやはり一般民謡の特質に触れるのである。併しこれだけの民謡を生

んだのは、まさに世界第一流の民謡国だといふ証拠である。」(下巻一四〇頁)と言っているのである。「世界第一流の民謡国」というのはかなりオーバーな表現だと思ふが、茂吉が真実そう感じてのものであるう。

『万葉秀歌』から約十年ほどたつて窪田空穂氏の『万葉集評釈』全十二巻が完成し、続いて土屋文明氏の『万葉集私注』全二十巻が出るのであるが、『万葉集評釈』の第十巻(巻十四・十五)と前後して、西郷信綱氏の『日本古代文学史』(岩波新書 旧版 昭和二六・改稿版昭和二八・四)が出るのであるが、その中で西郷氏は何故にそれが民謡であるかについては些もふれることなく「東国の民謡である巻十四の東歌」とか「東歌とよばれる二百余首の歌群」などと言っているのである。尤も改稿版においてはこういう表現は姿を消し

そこには郷土生活からひきさかれた苦痛が民謡風にくたわれている。民謡風というのはたんにことばづかいの上をさすのではなく、それが即興としてうたわれたことを意味する。(二〇七頁)

東歌の全部が果して東国産かどうかは多少疑問で、官人の作とかその他の手の加わったもののまじっている形跡があるが、生活臭と野性味の強いところから、まず大部分が東国根ばえの歌であつたとみてよ

かるう。(二〇五頁)

などとなつてゐる。然し「それはおよそまだ抒情詩ではない」(二〇七頁)という表現は明らかに東歌は民謡であるといふことを意味しているものと言えよう。

窪田空穂氏は『万葉集評釈』(全十二巻、うち東歌は第十巻、昭和二六・一〇 東京堂、のち『窪田空穂全集』(全二八巻、うち東歌は第十八巻(十二・十六) 昭和四二・一 角川書店)において「本巻の歌は極めて特殊なもので、集中他に類例のないものである。それは一口にいふと、東国の庶民の間に謡はれてゐたものだといふことである。その中の数首は柿本人麿歌集の中にあるものに似てをり、又は人麿の作だといふ伝へを持つてゐるのであるが、他はすべて作者不明のものである。その中の少数は、京の人の東国に下つてゐる詠んだものかと思はれるのであるが、さうした物を除外しての最大部分は、東国人がその郷土にあって詠んだもので、東国の農地より生まれた歌である。そのことは、歌の殆ど全部が、その土地の地方語をまじへてゐることに依つて明らかである。」(三頁)厳密に言えば東歌の中で方言を含んでいるものは勸国歌五一首、末勸国歌八九首、計一四〇首、全体の約六割であるから「歌のほとんど全部がその土地の地方語をまじへてゐる」という事実認定は間違つてゐるが、同書の

「評」において明らかに「謡はれたもの」「謡物」「民謡」などと言っているものは全体の三分の一の八〇首ほど存する。例えば「押して否と稲は春かねど波の穂のいたぶらしもよ昨夜ひとり寝て」(三五五〇)に対して次のように評している。

女が稲春きをしてゐるところへ、夫である男が寄つて来て挑むのに対し、初めは拗ねて稲を春きつつけてゐた女が、気が折れて、その拗ねてゐる理由を説明した語である。女の拗ねてゐるのは、昨夜、来るかと思つてゐた男が来ずに、独寝をさせた恨めしさから、男を見ると、気が昂つて来たのだといふのである。庶民といふ中でも、身分の低い、やや年を経た夫婦生活の一断面を、露骨に、生き生きと現してゐる歌である。刺戟の強いことを喜ぶ労働歌の範囲のものである。謡物でないと思はれない歌である。

(第十卷一七八頁)

土屋文明氏の『万葉集私注』(全二十卷うち、第十四卷は昭和二九・五、新訂版は全十卷、東歌は四、昭和五二・三、何れも筑摩書房)については既にふれたが

又如何なる手続きによって編まれたかも、全く臆測を出ないが、全部が東国の現地に於いて集められたとも認め難い。勿論東国が主であつたらうが、広く

流布して居た民謡を主として、採集したものであらう。其故、民謡としての性質から言へば、巻七・巻十中の民謡、特に巻十一、巻十二、巻十三など極めて近似したものと云ふべきであらう。(新訂版四一九六頁)

とも言っている。猶、巻十一の「概説」において「此の巻十一、及び第十二は、巻第十四の東歌と共に集中の代表的民謡集と見てよい。巻第七以来見え来つた作者未詳の諸作は、多くは民謡と見なして差支ないものであらうが、民謡としての性格を最もはっきりと具へたものは上記三巻と見る事が出来る。ここに民謡といふのは、特定個人の製作でなく、民族心、社会心、一般に集団意識と称すべきものの表現といふ意である。実際は名をかくされた個人の手によつて表現を与へられた場合があつても、かういふ作品は、その個人の経験を中心としたものでなく、又は個人的立場の意味より、集団の経験としての意味が強のである。恐らく以上三巻に見られる諸作品は、最初は或る個人によつて表現を与へられたものでも、社会の共同文化財として伝播流行する間に集団意識からの、数知れぬ協力、改変、進展を受けて現在の形に到達したものであらう。」(新訂版四三頁)として、ここに付け加えておく。

柴生田稔氏も亦東歌を民謡と見る立場の一人で「東歌及防人歌」『万葉集大成』10「作者研究篇」下昭和二九・五平凡社）において

東歌はすべて作者の名を記していないが、これは始めあった作者名が抹消されたり、または不明になったりしたのではなく、始めから特定の作者を持たぬ、いはゆる民謡と見るべきものである。すなはち例へば武蔵の国の歌と言ふのは、武蔵の国で行はれてゐた民謡と解すべきである。ある種の個人的制作、例へば東国に旅し、また赴任した中央の官人の作などが混じてゐると説く説もあつたが（略解・武田祐吉、上代国文学の研究等）、それは客観的にたしかな根拠があつたわけではない。さうした由来になる作品も想像できるといふだけのことであらう。別に東国地方以外の民謡の混入といふことも考へられる。しかしまづ東歌二三〇首の根幹は、東国特有の民謡であると認めていいのであらう。（三三二頁）

卷十一、十二あたりの歌と東歌とは、形式上にも内容上にもかなり著しい相違がある。すなはち東歌は他の民謡歌に対して歌としてかなり明瞭な特色を持つてゐる。それでやはり大体に於いて東歌ははじめから卷十一、十二あたりの民謡とは別一類をなして

ゐたと一応考へたい。（三三三頁）
などと述べている。

益田勝実氏も亦「当時の東国の民謡は短い歌であつたため、短歌趣味の貴族によって、短歌形式にまとめ得る可能性をもっていたので、万葉集にあのような形で固定しましたものの、本来歌謡としての独自の世界に息づいていものと考えます。」としている。昭和二十九年六月の日本文学協会第九回大会、古代部会における報告であるが『国民文学の課題日本文学協会一九五四年大会報告』昭和三〇・一一 岩波書店、討論に於て「東歌をただ民謡というふうにか考へるのではなくて、民謡を生み得る可能性をもつて原始歌謡から民謡へうつり行くところで東歌をつかむというわけです」（一九頁）でも発言している。

又、小川達夫氏も「民謡としての東歌」『文学』二五卷二号、昭三二・二）において

万葉集卷十四の東歌は、採録されるまでに種々の曲折を経ながら、東国地方において実際に流布された民謡を中心として編成されている。（一九頁）

述べている。小川氏はまた民謡を「民衆の中に絶える事なく生き続けて行く」もの『民謡的民謡』と、「一時は民謡的類歌性の中にありながらやがて民謡的世界から脱落してゆく」『擬似民謡』の二つに分けている。「筑波

嶺に雪かも降らる」(三三五一)は前者であり、巻十四の巻頭歌「夏麻引く海上湾の」(三三四八)は後者に属するとする。

志田廷義博士も『日本歌謡圈史』(昭和三三・四 至文堂)において「最後に『万葉集』の歌謡性を指摘する上に忘るべからざるものとして『東歌』があることに及ばなければならぬ。」とし

「東歌」は、広い意味での東国の風俗に属するものが、種々の事情、即ち東国が朝廷への帰属関係において特殊に扱はれ、防人と並んで衛士・舍人を出だし、中央の祭儀にもその風俗を以って奉仕するに至ったこと、ならびにその大きい歌謡集団をなしたることなどによって、特に風俗の中で別に立てられるに至ったのであらうが、巻第十四は、この「東歌」を以って巻を成してゐる。(一四五頁)

のように述べている。

(注)

(1) 品田悦一「万葉集東歌の原表記」(『国語と国文学』六二卷一号、昭和六〇・一一)一五頁。

(2) 拙著『万葉集東歌の研究』(笠間書院、昭和五九・一一)

(3) 土屋文明『万葉集私注』(筑摩書房、昭和五二・三)

一九六頁。

(4) 吉野 裕『東歌』解釈における〈実作者〉主義——
土屋文明氏著『万葉集私注』第十四巻について——

『文学』二二卷一〇号、昭和二九・一〇)一〇四頁
(5) 前掲(2)六〇〇頁。